

新 城 市 議 会

總務 経済 委員会

令和 7 年 6 月 23 日 (月曜日)

総務経済委員会

日時 令和7年6月23日（月曜日） 午前9時00分 開会
場所 委員会室

本日の委員会に付した事件

1 付託議案審査

第84号議案

「質疑・討論・採決」

第89号議案

「質疑・討論・採決」

出席委員（9名）

委員長 竹下修平

副委員長 小林秀徳

委 員 齊藤竜也

佐宗龍俊

小野田直美

村田康助

山口洋一

鈴木達雄

滝川健司

議 長 長田共永

欠席委員（なし）

傍聴者（なし）

説明員

総務部長、税務課長、建設部長、土木課長

事務局出席者

議会事務局長 阿部和弘 議事調査課長 松井哲也 書記 山本弘美

書記 松井康浩

開会 午前9時00分

○竹下修平委員長 ただいまから総務経済委員会を開会します。

これより、20日の本会議において、本委員会に付託されました第84号議案及び第89号議案の2議案について審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

第84号議案 新城市税条例の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは、第84号議案ですけども、本会議で議論ありましたけど、再度、確認の意味でお願いします。

所得控除の対象となる特定親族の人数というか、市内における人数は、今どれほどいるのかということが1点、それから、2点目が控除が拡大されたというか、なったんですけど、それによる改正前と改正後の影響額、それは全体どうなのか。それによって新市の市民税の収入はどれほど減額になるのか、その3点お願いします。

○竹下修平委員長 林税務課長。

○林和宏税務課長 人数でございますけども、所得控除の対象となる特定扶養親族については、令和7年度の課税データから抽出しますと80名になります。

市民税への影響額でございますが、市民税の影響額につきましては、国が示します市町村税の減収試算額を人口で按分した場合ですけれども、おおむね約100万円の減収が見込まれております。

以上です。

○竹下修平委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 100万円の減少って、それは国の示したあれで按分した、実際、市で計算、計算できるかどうか分からんですけど、試算した数字ではないということでよろしい

ですね。

○竹下修平委員長 林税務課長。

○林和宏税務課長 現在、この試算につきましては、国の減収が約50億円ということで、その人口割で計算させていただいて、おおむね100万円になっております。

以上です。

○竹下修平委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 では、たばこ税のことでお伺いします。

本会議では、320万円の減収と言っていますけども、従前のたばこ税との相違点、それから、たばこ税収が320万円、減収になるのか。

○竹下修平委員長 林税務課長。

○林和宏税務課長 増収です。

○竹下修平委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 増収になるのか。増収になるということは、今まで加熱式たばこを吸つてた方は得してた、得してたになるかよく分からぬけど。グラムだけど。

そもそもその加熱式たばこというもののたばこ税は想定をしてなかったということなのか、それは、加熱式たばこが出たのは大分前からだと思うんですけど、その間ずっと放置されてきた経緯、その辺はいかがですか。

○竹下修平委員長 林税務課長。

○林和宏税務課長 その辺の経緯までは、すみません、存じ上げおりませんけれども、課税方式の相違点につきましては、加熱式たばこの重量と価格によって紙たばこの本数に換算して課税しております。

重量のみで、換算する方式に今回、見直すということで、一定の重量以下のものは1本を持って紙たばこ1本に換算し、というようなものになっております。

市の影響額は、約320万円の増収が見込まれております、計算の方法につきましては、先ほどありました、現在は、加熱式たばこは重量と価格によって1本換算、今度は重量のみの換算にするということで、令和8年4月

からと令和8年10月からの2段階で課税方式の見直しを実施するようになっております。

以上です。

○竹下修平委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 関連してですけど、市内で、普通の紙たばこと、加熱式の消費量というのは分かるものなのかな、それはもうたばこ税で一括で来てしまうんで、どっちがどれだけの紙たばこ分、こっちどれだけが加熱式か分からんようにはなっているのかなということは、分かるのか。

○竹下修平委員長 林税務課長。

○林和宏税務課長 申し訳ございません。先ほど、委員さん言われたみたいに加熱式たばこ、紙タバコ同時に請求が来てしまうもんですから、本数の統計、新城市としては取っていないんですけども、国のホームページを見ると、紙たばこ、令和2年、令和5年の関係ですけども、令和2年は紙たばこが70.5%、加熱式たばこ29.5%の割合に対して、令和5年度は紙たばこ60%、加熱式たばこ40%ということで、紙たばこが減り、加熱式たばこが上がってるような感じとなっております。

以上です。

○竹下修平委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 最後にしますけど、参考までにここ数年のたばこ税の収入の推移を教えてください。

○竹下修平委員長 佐藤総務部長。

○佐藤浩章総務部長 大体、2億5千万円から3億円ぐらいの間で、ここ合併以後ずっとこう動いてて、一番多いときは3億円ちょっとぐらいで、ここ数年2億5,000万円、6,000万円、7,000万円ぐらいが、大体、これまでも増税してますけど、ずっと減らない状況で、皆さん納めていただいておりますので、感謝しております。

○竹下修平委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○竹下修平委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

○竹下修平委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第84号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○竹下修平委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第89号議案 市道の路線認定を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

滝川健司委員。

○滝川健司委員 幽玄川沿いかな、これは。幽玄川沿いに、すぐ西側にも市道がありますけど、新たに市道認定した経緯と、幽玄川改修工事と関連があるのかお伺いします。

○竹下修平委員長 長屋土木課長。

○長屋匡紀土木課長 市道を認定した経緯ですけど、幽玄川と大いに関係があります。

今、幽玄川の詳細設計をやっております。今回の幽玄川の工事は、河川の断面を広くする工事になります。よって、現況、民地になっているところを用地買収して、事業用地にするというところと、横に市道を設置しまして、特に、今、直接、幽玄川に流れている大きな箱型の側溝があるんですけど、そこへの落とし込みを避けるため、できるだけ下流のほうへ持っていきたいもんですから、その市道に入れて、そこの町並線のとこの橋の手前で落とすというところの目的と、あと1件、物件補償の方が見えまして、その方が地元で、同じ場所で家を建てたいというところもあって、そうすると、当然、市街地ですので、

家を建てる状況を整備するという意味でも市道が必要ということあります。

以上です。

○竹下修平委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 そうすると、この幽玄橋より上の水路が断面が小さい。それを広げると。ということと、今、その交わってる市道からの暗渠が直接落とさずに、幽玄橋より下流のほうが断面が大きいので、そっちに持っていくたいということだと思うんです。

それだけで、ここだけ断面広げるのか、今、それより北のほう、同じように断面だと思うんですけど、そっちのほうは影響ないのか、そっちはもう広げるのか、市道を新しくつくるなくても断面だけ広げれるということなのか、そういうことなのか、お伺いします。

○竹下修平委員長 長屋土木課長。

○長屋匡紀土木課長 今の計画ですと、今、その落とし込みのところは、見返橋という名前で、もう1個上流に月見橋だったかな、ありまして、今、そこまでを断面を広くするということを考えておりますし、特に、市道をその見返橋から上流に関しては、市道は設置する予定はありません。

○竹下修平委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○竹下修平委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

○竹下修平委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第89号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○竹下修平委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべき

ものと決定しました。

~~~~~  
以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○竹下修平委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、総務経済委員会を閉会します。

閉会 午前9時12分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

総務経済委員会委員長 竹下修平